

令和3年12月定例会行政報告

1. 一般行政報告

- 1) 要望等について
- 2) 寄贈金品について
- 3) 作況状況について
- 4) 家畜ふん尿汚水の流出について
- 5) 令和3年度建設工事の発注状況について

令和3年12月13日

中 標 津 町

貴重な時間をお借り致しまして、9月定例会以降の行政報告を申し上げます。

1. 要望等について

1点目は要望等についてでございます。

1) 最初に、北方領土隣接地域 振興対策 根室管内市町連絡協議会としての要請活動であります。

10月18日に、西銘内閣府特命担当大臣が北方領土視察のため隣接地域を訪問された際、根室市で開催されました関係団体との要望・懇談会におきまして、北方領土返還要求運動の推進、隣接地域における振興対策の推進、北隣協と北方四島との新たな地域間交流の推進、共同経済活動の着実な進展などについて要請をしたところであります。

この要望・懇談会には、議長の出席をいただいております。

12月1日には、「北方領土返還要求中央アピール行動 政府要請」として、岸田内閣総理大臣、西銘内閣府特命担当大臣、鈴木外務副大臣を訪問し、北方領土問題の一日も早い解決を要請したほか、地元選出国會議員に対しても要請を行ったところであります。

なお、12月1日の「返還要求運動のはじまりの日」に鑑み、例年、東京都内において実施しておりますアピール行進につきましては、昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたところでありますが、12月1日からの3日間、新宿駅西口地下イベン

ト広場におきまして、感染症対策を徹底した上で、「北方領土パネル展」を開催し、都心部での北方領土問題のアピールを行ったところであります。

2) 次に、中標津空港利用促進期成会としての要請活動であります。

12月2日に全日本空輸株式会社本社を訪問し、コロナ禍で航空事業が厳しい状況においても、羽田便・新千歳便の路線確保をいただいていることについて感謝を伝えるとともに、中標津空港利用促進期成会が行う利用促進策など、航空需要の早期回復に向けた取り組みについて意見交換を行ったところであります。

3) 次に、医師確保に係る要請活動であります。

11月25日、旭川医科大学、11月29日には、北海道大学に対し、町立中標津病院の現状と地域医療が抱える課題等について意見交換を行い、地域センター病院としての役割と地域医療の確保を図るため、医師の派遣について要請を行ったところであります。

2. 寄贈金品について

次に、2点目は、寄贈金品についてであります。

お手元に配付のとおり、9月定例会後に、

現金で	5件	10,058,000円
物品等で	7件	
ふるさと納税で	1,173件	18,514,000円

の寄贈がございました。

寄贈金品を寄せられました方々に、改めて深く感謝申し上げます。

3. 作況状況について

3点目は、作況状況についてであります。

今年の気候を振り返りますと、農作業が本格化する5月中旬から下旬の降水量が多く日照時間が少なかったことから、農作物の生育と作業の遅れが心配されましたが、6月以降の好天により作物全般において生育が進み、8月以降も台風の影響もなく収穫作業につきましても順調であったと聞いております。

それでは始めに、飼料作物の状況でございますが、牧草の10アールあたりの収量は、1番草で平年比99%、2番草では102%となり、今年は大天候に恵まれ良好でありました。

次に、露地栽培の飼料用トウモロコシでございますが、牧草同様に天候に恵まれ、台風等による倒伏被害もなく、生育は順調に推移し、10アールあたりの収量は、平年比120%と5年に一度の豊作となりました。

今年は大粗飼料の出来が良いこともあり、今後の良質な生乳生産に期待しているところであります。

次に、畑作物ですが、今年は大作物の播種期から収穫期を通して概ね天候に恵まれ、作物の出来は良く、出荷量についても平年並みの結果となりました。

まず、馬鈴薯で澱粉原料用でございますが、作付面積は前年とほぼ変わらない中、出荷量では103%、販売額は前年比92%と減収となりました。

次に、生食・加工用でございますが、作付面積が前年比で78%と減少したことに伴い、出荷量では97%、販売額においても83%と前年を下回りました。

種子用は、一部生食・加工用からのシフトにより作付面積は前年比で109%と増加し、出荷量では85%と前年を下回りましたが、販売額は、104%と前年を上回る結果となっております。

馬鈴薯の合計では、作付面積が354haと前年比98%に減少したことに伴い、販売金額においても前年比92%となり、過去3ヶ年の平均値を下回る結果でありました。

次に、てん菜につきましては、作付面積で117haとほぼ前年同様となり、出荷量で106%、販売額は112%と前年を上回る結果となりました。

次に、大根につきましては、作付面積が90haと前年とほぼ変わらない中、出荷量が91%と減少、さらに平均単価が前年比89%と低くなったことに伴い、販売額は80%と前年を大きく下回る結果となりました。

次に、ブロッコリーにつきましては、作付面積で30haと前年比87%と減少したことに伴い、出荷量が91%と減少、さらに平均単価が前年比88%と低くなったことに伴い、販売額は80%と前年を大きく下回る結果となりました。

以上が主要作物の作況であります。今年も総じて天候に恵まれ、品目により作付面積の減少、市場価格の低下などにより一部販売額の減少はありましたが、生産された作物の品質は申し分なく、生産者及び関係者皆様の努力により、中標津産ブランドの確立が進んでいるものと感じております。

次に、生乳生産についてであります。10月末現在、前年同期と比較して約6,651トン、率にして5.6%の増となっております。

ご存じのとおり、新型コロナウイルス禍に伴う需要減で脱脂粉乳などの在庫が積み上がっていることに伴い、北海道農協酪農・畜産対策本部委員会において2022年度の生乳生産量を12年ぶりに抑制することが決定しました。全国的に酪農家の離農が増加傾向にあり、北海道の生乳生産の占める割合が50%を超える中、今後も北海道酪農に依存せざるを得ない状況にあります。コロナ禍で落ち込んだ消費の早期回復を願うところであります。

これから本格的な冬場を迎え、暴風雪をはじめ、異常気象などが心配されますが、今後も適切な乳牛管理の下、計画数量達成を期待するところであります。

4. 家畜ふん尿汚水の流出について

4点目は、家畜ふん尿汚水の流出についてであります。

先に新聞等により報道されました家畜ふん尿汚水の流出でございますが、令和3年11月15日未明、本町北中の農場の家畜ふん尿貯留施設から汚水がミドリ川へ流出し、丸山公園の池を経て標津川に流れ込んだものでございます。

町には15日早朝、道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場道東センターからミドリ川の水の濁りについて連絡があったことから、町と中標津町農協において現場の確認及び調査を行ったところ、ミドリ川上流部に位置する農場で容量500トンの地下式ふん尿貯留施設に大雨の影響で大量に溜まった雨水が混入し、施設から溢れ出た汚水が土留めの一部を決壊し流出したことが判明いたしました。

農場主及び中標津町農協を主体として早急に流出源付近のせき止め工事を実施し、ミドリ川内の浄化対応を行ったところでございます、その後、根室振興局、標津町、標津漁業協同組合、根室管内さけ・ます増殖事業協会と現場を確認し、協議を行い対応してきたところでございます。

現在は、11月16日から定期的に変更して実施してまいりました水質検査の結果も良好であり、水質も回復しているところではありますが、丸山公園の池への影響なども含め引き続き調査を行い、終息に向けて対応してまいります。

また、今後はこうした事案が再び起こらないよう根室振興局や農協と連携しながら農家への巡回指導及び啓蒙・啓発を強化し、再発防止に向け対策を講じて参りたいと考えております。

5. 令和3年度建設工事の発注状況について

次に、5点目の令和3年度建設工事の発注状況についてであります
が、令和3年11月25日現在でご報告いたします。

令和3年度の発注計画は、件数で155件、
金額にしまして、23億7,339万円ほどであります。

これに対し、発注状況ですが、件数で153件、
率にしまして、99%となっております。

金額では、23億7,135万円、率にしまして、99%の発注と
なっているところであります。

以上、5点についてご報告申し上げ、一般行政報告といたします。